富山県坂ノ下道畑山地すべり防止区域
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱七号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱七号を結んだ線に囲まれた区域
富山県富山市八尾町上野
字大寺　七八番四　標柱一号
字志高谷　八三番一八　標柱二号
字平野　六六番一七　標柱三号
字千ノ平　七二番二　標柱四号
富山県富山市八尾町坂ノ下
字道畑山　六一番三　標柱五号
五八番　標柱六号
五一番　標柱七号

○農林水産省告示第九百三十一号

地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に指定する。
令和七年六月十三日
農林水産大臣　小泉進次郎
福井県上浄法寺地すべり防止区域
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱八号を結んだ線に囲まれた区域
福井県吉田郡永平寺町上浄法寺
字七四字ヲジモチヤ　一番一　標柱一号
一番一七　標柱二号
字七一字イケガダイラ　一番八　標柱三号
一番一五　標柱四号
字六九字イワヤ谷　一番九　標柱五号及び六号
一番五　標柱七号
字六六字ヨコモチ　一番三　標柱八号

○農林水産省告示第九百三十二号

地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に指定する。
令和七年六月十三日
農林水産大臣　小泉進次郎
沖縄県奥間5地すべり防止区域
次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱十三号を中城村道南上原坂田原歩三十二号（ハンタ道）に沿って結んだ線に囲まれた区域
沖縄県中頭郡中城村
字南上原北坂田原　一九二番　標柱一号
字南上原厚生原　五六二番一　標柱十三号
字奥間上川原　六九六番　標柱二号
六九七番　標柱三号
六七八番　標柱四号
六八三番一　標柱五号
字奥間前原　六四五番　標柱六号
六二九番　標柱七号
六一九番　標柱八号
八二九番　標柱九号及び十号
八三四番　標柱十一号
地先道路敷　標柱十二号
八四一番
地先里道敷

○東北地方整備局告示第五十三号

平成二十三年東北地方整備局告示第百五十一号及び平成二十八年東北地方整備局告示第百八十三号一般国道四十八号道路管理用光ファイバ兼用工作物管理協定は令和八年三月三十一日をもって廃止する。
令和七年六月十三日
東北地方整備局長　西村　拓

○中部地方整備局告示第六十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和七年六月十三日から二週間一般の縦覧に供する。
令和七年六月十三日
中部地方整備局長　佐藤　寿延
(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　百三十九号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
富士宮市猪之頭字平場沢一一四五番一から同市根原字宝山四九九番まで	前	十三・五四～三七〇・九三メートル
	後	五・〇〇〇～五・〇〇〇キロメートル
	後	十三・五四～三七〇・九三メートル

(四) 図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局静岡国道事務所

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

六月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律
日本学術会議法
食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律

議案提出

六月十一日議員から提出した議案は次のとおりである。
租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律案（川内博史外八名提出）
租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（重徳和彦外九名提出）

議案通知書受領

六月十一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。
公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案
日本学術会議法
食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案

議案撤回

六月十一日議員から提出された議案は撤回された。
揮発油税及び地方揮発油税の税率の特例の廃止に関する法律案（青柳仁士外一名提出）
租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（稲富修二外八名提出）

議案撤回申出

六月十一日議員から次の議案を撤回する旨の申出があった。
揮発油価格高騰時における揮発油税等税率特例
停止措置の実施並びに揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築のための措置に関する法律案（田中健外一名提出、第二百十六回国会衆法第三号）

質問書提出

六月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
推し心を利用する悪質ホスト対策に関する質問主意書（水沼秀幸提出）
保険適用が困難なこどもの歯科矯正診療に関する質問主意書（阪口直人提出）
尖閣諸島周辺海域における海洋資源開発に関する質問主意書（鈴木庸介提出）
外国人の所有する国内不動産に対する課税に関する質問主意書（鈴木庸介提出）
花粉症対策に関する質問主意書（長友よしひろ提出）
大阪・関西万博会場のガス濃度測定に関する質問主意書（大石あきこ提出）
重度心身障害者及びひとり親家庭等への自治体の医療費助成に対するペナルティを全廃すべきことに関する質問主意書（大石あきこ提出）
声の肖像権保護に関する質問主意書（阪口直人提出）
中国資本の影響による火葬・葬儀に関する質問主意書（鈴木庸介提出）
行旅死亡人に関する質問主意書（櫻井周提出）
火山防災に関する質問主意書（櫻井周提出）

質問書転送

六月十一日次の質問主意書を内閣に転送した。
五月二十六日の朝日新聞記事に関する質問主意書
政府備蓄米の放出に関する質問主意書
金融経済教育推進機構が掲げた重要業績評価指標に関する質問主意書
在外公館に勤務する外務医務官人材の活用に関する質問主意書
元首相夫人のロシア訪問に関する質問主意書
コメの流通に関する質問主意書
刑事訴訟法第二百三十九条第二項に関する質問主意書
バス運転者不足に伴う路線バスの廃止・減便等に関する質問主意書

議事日程

六月十二日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第三十二号
令和七年六月十二日（木曜日）
午後一時開議
第一　独立行政法人男女共同参画機構法案（内閣提出）
第二　独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出）